

# 令和4年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会 会議要旨

日時：令和4年6月1日 14:00～17:30  
場所：亀岡市役所302・303会議室

- 1 開会
- 2 開会あいさつ
- 3 新委員の紹介、委員自己紹介
- 4 協議

## (1) 亀岡市支えあいまちづくり協働支援金 申請事業について

事務局 募集期間、合計申請件数・金額、当初予算について報告。予算を大きく上回る申請のため、補正予算を検討している旨、委員会においては当初予算の範囲内で決定する場合、団体数を絞るのか、交付すべきとなった団体に対して一律減額するかについても協議を依頼する。

委員長 協議に先立ち、審査会についても説明をお願いします。

事務局 審査会の日程、審査委員の構成、今年度は団体によるプレゼンテーションを行う旨説明。審査会には委員にも審査員として出席することになっており、出席者についても協議事項とする。今日の委員会では出た意見については審査会に反映し、審査会の結果をもとに市長が決定する。

委員長 今説明のあった内容について、ご質問はないか。

【質問なし】

では申請があった事業について、事務局から説明をいただき、意見交換を行っていききたい。先ほど説明もあったが、委員全員が審査に行くわけではないので、ご意見は審査会のときに団体に伝える。落とすというよりは、応援メッセージなり、アドバイスなりも、皆さんのご経験から伝えていけたらと思う。また書面だけでわからない点については質問をお出しいただいたら、審査会でお聞きする。

事務局 一団体ずつ支援金申請事業について資料に沿って説明し、協議を行う。  
資料：令和4年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請団体資料

○申請事業に関する主な意見（※団体が特定できる内容は省略）

・スタート事業については、事業の新規性みたいところはしっかり見る必要があるが、活動のスタートに懸けている思いはないがしろにはしたくない。行政の伴走支援によって力をつけて活動を続けていけるようになってほしい。

・市民活動をどう次世代へ事業承継するのかという、そういう視点でとらえると、事業を引き継いでスタートするという点の支援をして、そういう団体を逆にふやしていけるような方向性を出してもいいのかと思う。

・今まで支援金を活用してきたものと内容的にどう変わるのか。

・事業の対象範囲が地区内だけだとちょっと狭いかと思うが、一方で対象範囲が狭い場合、例えばこれをモデルとして外に広めるために、活動成果を広く広報する等すれば影響は大きくなるかと思う。

- ・事業の広報は誰に対してどのような手段でどれだけの数をする予定なのか。
- ・新しい人を呼び込んで事業をするのかどうか。
- ・今後、数年でどんな形で事業をする予定なのか。
- ・活動のうち、会員向けに行う事業と、外部の人向けに行う事業の線引きはきちんとできているか。
- ・事業の公益事業と営利の部分との線引きがきちんとできるように注意してもらいたい。
- ・審査については、自治体によって予算の範囲内で一律減額して交付するところや、順位をつけて上位を採択し、満額で交付するところもある。亀岡の今の状況に合った形での採択のやり方というのを、事務局でも検討されるということなので、審査会当日に審査に入る前に議論して、方向性を決めるということになるかと思う。

委員長 審査員について、昨年度は、当委員会から4名、市から1人、きょうとNPOセンターからそれぞれ1人の合計6名で審査を行った。今回も同じようにしたいと考えている。審査員の選定について事務局の方から案があればお願いしたい。

事務局 今年度についても、審査員6名で審査を実施したいと考えている。委員会から4名ご出席いただいて、去年と同じく京都NPOセンターから1人、市から1人というような形を考えている。委員会からお越しいただく4名については、委員長、副委員長にはご出席いただきたいと思っているので、残る2人については、石田委員、森下委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

【全委員了承】

委員長 それでは審査員が決まった。大変だがよろしく願います。また審査会では本日の様々な意見を委員会全体の意見として捉えて、当日審査に反映はしていきたいと思う。なお審査項目の内容については、審査員に一任願いたいと思うがよろしいか。

【異議なし】

審査会が決定する内定案については、まちづくり協働推進委員会の意見として市長に報告し、最終的に交付の可否等については市長が決定することになっている。事務局も審査会交付決定等に向けて、よろしく願います。

## (2) ふるさと亀岡まちづくり応援事業団体登録申請事業について

事務局 募集期間・申請団体数の説明。交付金要綱第7条において、「市長は申請を受理したときは、その内容を審査し適当と認めるときには当該団体を応援希望団体として登録し」とあり、10条で「登録の適否を決定するにあたり、亀岡市まちづくり協働推進委員会に意見を求めることができる」となっているため、委員会で申請事業について意見聴取を行い、その結果を受けて登録の可否を市長が判断するという流れになる。申請事業について制度活用にふさわしい事業かどうか、申請内容に対する質問や意見をお願いする。併せて、寄附募集や事業そのものについての意見や質問もいただきたい。

資料に沿って申請事業について説明

資料：ふるさと亀岡まちづくり応援交付金登録申請団体資料

委員長 説明についてご意見があればいただきたいと思う。

委員1 全体的なことで、制度周知をされて申請のあった団体以外の反応はどうだったか。

事務局 説明会も開催し、興味をお持ちの団体はここに申請のあった5団体以上にあった。団

体設立後の年数だったり、市や市の外郭団体から補助をもらっていたりで、要件に該当せず諦められたところはあった。

委員1 今後、登録団体が増えずに今回申請のあった団体だけだと制度の広がりという観点で、しんどいかと思い他団体の反応を聞いてみた。

事務局 毎年、新規に翌年から寄附募集を始めるところはありませんかというかという形で募っていくことになるので、増えていくことはあると思う。また、支援金が来年度からスタート事業を残して他メニューがなくなる予定なので、支援金の活用期間が終わられたら、交付金を活用していただくと考えている。

委員長 今年度の実績次第で、来年だいぶ変わってくるかと思う。

委員2 市民活動団体にこの制度の説明をしたことがあるが、分かりにくいというか、理解してもらうのに時間がかかる。ふるさと納税をしている人なら、控除についても理解ができると思うが、全く興味がない方に、メリットを理解してもらうのが難しい。市の説明会にたくさん来られたと聞いたので、何度かそういう説明会をしたらもっと広がるかと思う。

委員長 今後は登録団体の方が、参加者やそのほかの関係者に、ふるさと納税で団体を指定して寄附してよという呼びかけを一生懸命されると思う。加えて、市役所の方でも団体の持っているネットワークの外側にいる人、それこそ亀岡出身で遠方にお住まいの方がたくさんいらっしゃるので、亀岡の市民活動支援ができるということで、情報が届くようにしてもらいたい。

事務局 この制度には返礼品がないが、ふるさと納税のポータルサイトにも掲載できるよう、関係課と調整をしている。

委員長 ぜひ掲載をしてもらいたい。寄附をいただけなかったとしても、こういう制度を始めたよというのぜひ広くお知らせしてほしい。

事務局 寄附の呼びかけは団体にも頑張ってもらわないといけないが、こういった制度がはじまったということは、寄附募集開始の7月以降に市でも力を入れて積極的に広報しているかと思っている。

委員2 この制度でふるさと納税をすれば自分の税金が控除されるので、それを理解してもらい自分たちの団体のメンバーでやってみたらどうですかというお話をした。そこからまた次に広げていくというように、いきなり寄附を外から受け取るのではなく、まず自分たちが寄附をして寄附控除を得る。全く外からのお金を集めるとなると、広報などいろいろ大変なので、まず自分たちでやってみたらどうかという説明なら分かってもらえるのでは。

委員長 おそらく段階があって最初は団体の中から始められて、次の段階はやはり支援者を広げていくことがとても大事なので、どう広げていくのかということを手くご紹介できたらいいと思う。  
他にご意見はないか。

【意見なし】

委員長 では特段、申請団体についての意見は委員会では出なかったということで、最終市長に判断をお願いしたいと思う。

### (3) 第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画に基づく令和4年度実施事業について

事務局 資料に沿って計画について説明

資料：令和4年度まちづくり協働推進事業計画

委員長 昨年度、ワークショップを担当させていただき、結構楽しんでいただけ評価もよかったということで、今年度は同じではなく、よりステップアップということで、博覧会という一堂にそろそろ、そんなイメージの事業案になっている。交流もやはり大事じゃないかということで、一般参加者と団体との交流の時間を取り、加えて、放課後タイムで参加団体だけの交流もしっかり図るというご提案だ。まだたたき台なので、ここはこうしたほうがいいのか、こんな団体、こんな世代にもしっかり声かけていこうなど、アイデアも含めてご意見頂戴できたらと思う。また令和4年度の事業計画が出ているので、こちらの方でも、お気づきの点やご質問あればお願いします。昨年度は委員が大学生を何人か連れてきてくださったり、委員ご自身の団体から大学生が参加してくれたり、一般で亀岡在住の学生が参加したが、若い人がいると会場はすごく盛り上がり楽しくなるということで、今回もできれば、学生が参加してくれたらいいと思う。自治会で何か面白い活動をされているところから、活動を披露していただくのもありだと思うのだが。

委員3 私の自治会では、高齢者や子育て向けのイベントやサロンなど行事をたくさん実施している。支援金に申請のあった事業を見ていると会場費に1回1万3,000円~4万5,000円という高額な場所を使われているが、自治会では住民は無料にしている。営業目的の利用の場合は有料だが、住民のボランティアや市民活動に関しては無料にしているので、週の半分以上は利用がある。

委員長 活発に活動されている、そんな紹介も面白いと思う。自治会は自分の住んでいる所の活動は知っているが、隣の自治会は何をしているのか知らないところが結構多いので、それを共有する。いいところの活動はぜひ参考にさせていただき、博覧会に自治会参加もありなので、団体の方にもぜひご検討いただければと思う。

委員4 各自治会でも活発に様々な活動をされているし、民生委員も子育てや世代間交流の事業を実施していますし、他にも活動はたくさんあると思う。ただ申請の名前を見ているとこれまでも見たことのある名前が多いという印象を受ける。

委員長 制度を知らない人にも、情報が届くといいと思う。

委員4 違う事業で申請をされているが、こういった制度があることをご存知の方がお名前を見ていると多いなと思う。

委員長 そういう方が長く頑張ってくださっているということでもある。

委員4 もうちょっと新しい方が、出て来てくださると面白いかなと。

委員長 ぜひこの博覧会に委員の皆さんが来ていただき、お仲間や町内の大学生を何人か連れて来ていただけるととてもありがたい。

委員4 高校生をユースフォーラムなどへ連れて行くと、すごく活発ないろんな発想を持っている子供たちも多いのでそういう子供たちの声かけとかを、もっといろんなところでできたらいいなと思う。

委員長 委員自身も、ぜひやっていただけたらと思う。

委員3 質問だが、支援金に申請される方は他の補助金等に申請をしてもよいのか。

事務局 スタート事業を活用する団体については他の支援金との併用は不可にしているが、ステップアップ事業に申請された団体については、他の補助金と一緒に使ってもらって良いというルールになっているので、今回も京都府が実施するまちづくりを応援する交付金に対して申請されて亀岡市の支援金にも申請されているという団体はある。

委員5 昨年度の事業に初めて参加しいろいろ意見が聞けてよかった。こういう団体があった、こういう事業をやっておられる方がいたという交流が持て、すごく盛り上がった。次に2回目3回目に繋がりたいということだが、例えば2回目が開催されて、前回来られた方でお話できなかった方と交流をもてた。次に3回目、同じ顔ぶれになってくると、やはり情報が得られなくなってくる。次に4回目もまた同じメンバーならもういいとなってしまふ。すると必要性が薄れ、発展性がなくなる。そこでやはり今おっしゃられたように、若い世代と今ある団体の交流というのは非常に大事なのではないかを感じる。

委員長 おっしゃる通り、リピートされる方も大事だが、やはり欲を言えば半分ぐらい新しい人が来ていただいて、その中の半分ぐらいが若手だとすごく嬉しい。

委員5 同じメンバーになるともうそれ以上伸びなくなるし、かといっても若い人だけで、活動されている方が来なくなるとそれはそれで何の会なのかということにもなるのでやはりそのバランスが大事だと思う。

委員長 ここにいる委員が若い人を1人、2人連れてきたら、活発な場になるので、委員一人一人が、おっしゃられたようなことにどう貢献できるかということもぜひ考えていただきたい。当然事務局は人集めに奔走するが、ここの団体に声をかけたら、このネットワークに声をかけたら、といった具体的なアイデアがあれば、事務局に伝えていただきたい。

委員5 自治会についても毎回いろいろな自治会の話が聞けるとなれば、次はまた行ってみよう、次もというようにリピート性が上がってくるというふうには思うが、一堂に会してしまうともうそこで交流してしまい、終わってしまうというふうなところもあるので、もちろんそれも大事なのだが、難しいところだと思う。

委員長 一堂に会すと言っているが、おそらく一部が会すだけだと思う。回を重ねることで、だんだん一堂に近づいていけたらと思う。

委員5 もちろん大きくなっていくと、それだけ関心が大きくなってきたというふうに見える。

委員長 人口約9万人都市で50人という定員なので、できれば100人200人が集うような場をつくっていったらいいと思う。

委員6 この事業に京都サンガを応援する組織が出てきたら面白い。

委員長 それもスポーツ振興という市民活動だ。

委員6 サンガの試合はものすごく盛り上がっている。ホームゲームがあると、市外から来るサポーターがすごい。私の活動にも何か魅力があり、サポーターが帰りに活動場所に来てくれたら面白いと思っている。

委員長　　そういうアイデアをぜひ事務局の方に伝えていただきたい。委員5のご意見をお聞きしましたが、なんとなく今は単発で実施している感じがするので3年計画ぐらいで、今年はこちらまで行こう、次の年は、こちらまで行こうとそれが参加人数になるのか、参加団体になるのか、数で測れないものになるのかわからないが、そういうアクションプランを、この交流会とか市民活動を広めていく上で作ると、今回はここに、次はどこに来てもらおうといった、話がしていけるのかなと思う。また8月に実施してそれを評価して次回何をしてどう繋げていくのかという話も出来たらと思う。

#### (4) その他

事務局　　・3月に意見聴取を行った支援金・応援交付金の要項や制度などへの意見への対応状況の報告。

- ・令和4年度の会議予定の確認
- ・令和3年度支援金活用事業の報告に対する評価の依頼。

委員長　　今のご説明で何かご質問はあるか。

委員1　　今回の委員会で検討した支援金の結果はどういう形で委員に共有されるのか。次回の委員会が10月とのことで、その時には全て終わっているのだから、交付決定した団体や経過を委員にはどう報告していただけるかの確認がしたい。

事務局　　支援金については、委員会として市長に意見を提出いただくことになるので、委員には市長に提出する意見はこのようになるということを書面で通知をする。また支援金、まちづくり応援事業についても結果についてはメール等で随時ご連絡をできればと思う。

委員長　　次回の委員会では次年度に向けて、どのような形でこの支援制度を運用していったらいいのかを今年度の内容を踏まえて皆さんから意見をいただくということになるかと思う。

委員1　　先ほどの意見に加えてまちづくり活動博覧会も次回の委員会の開催前に終了するので、経過など密なご連絡をお願いしたい。

## 5 閉会